

平成16年度版の県男女共同参画白書ができました。  
今回は、一部を抜粋し紹介します。

白書は、県庁・各振興局、くまもと県民交流館パレア、各市町村でご覧になれます。  
また、熊本県男女共同参画ホームページ「ならんで」  
(<http://www.danjyo.pref.kumamoto.jp>)  
でもご覧いただけます。



● 県民の意識  
Ⅱ 多くの女性が働くことを希望Ⅱ  
Ⅱ 女性が仕事を持つことについて

内閣府が平成16年に行った全国の世論調査では、「子どもができて、ずっと職業を続けるほうがよい」という人は40・4%で、「子どもができたら再就職」の回答34・9%を上回っています。  
これは、「子どもができてみずくと職業をもつほうがよい」という人の割合が増え、「子どもができたら職業をやめ、大きくなってから再び職業をもつ」という人の割合が減っているということです。

● 教育の状況  
Ⅱ 4年生大学への進学率Ⅱ

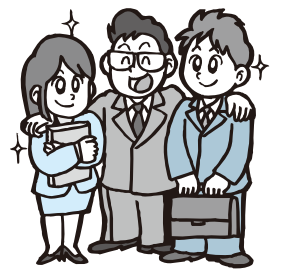
熊本の高校生の進学率は短大卒を含めた進学率で見ると、女性の方が高いものの、4年生大学のみを見ると男性は30%を超えていますが、女性は20%台を推移。過去5年間を見てもその差はほとんど縮まっていません。

● 県及び市町村における女性の参画状況  
Ⅱ 審議会等における女性委員の登用率は上昇Ⅱ  
Ⅱ 女性委員の登用率は上昇Ⅱ

行政が行う施策の方針などを審議する審議会などの登用率は県では29・3%と市町村より11%高くなっています。目標値を設定し、その達成に向けて対策を講じたのが要因と考えられます。  
市町村でも順調に伸び、全国平均の23・9%に少しずつ近づいてきています。

● 地域活動での女性の参画状況  
Ⅱ 地域活動は活発。しかし役職は少ないⅡ

民生委員や児童委員などは女性が過半数で、地域活動に多くの女性が携わっているものの、地域のリーダー的役職になる女性は少ないというのが現状です。



20歳になったら、

国民年金の  
加入手続きをしましょう！

問合せ先：

阿蘇市役所市民課 国民年金係 Tel：22 - 3135  
熊本東社会保険事務所 Tel：096 - 367 - 2500

国民年金は、国が責任をもつて運営する公的年金制度です。日本国内に住所を有する20歳以上の国民が加入することになっています。自営業者・学生などは「第1号被保険者」になります。  
国民年金は、必ず訪れる長い老後の収入を確保するための保障です。また、障害が残ったときや、18歳未満の子どもを養育している場合、親が亡くなったときなど、国民年金を支給していただくための手続きは、市役所市民課国民年金係の窓口でおこないます。  
国民年金の加入手続きは、市役所市民課国民年金係の窓口でおこないます。  
国民年金の加入料は、収入が少ない場合は、国民年金保険料の納付が猶予されない場合があります。国民年金保険料の納付が猶予されない場合は、国民年金保険料の納付が猶予されない場合があります。  
国民年金の加入料は、収入が少ない場合は、国民年金保険料の納付が猶予されない場合があります。  
国民年金の加入料は、収入が少ない場合は、国民年金保険料の納付が猶予されない場合があります。